

# 準デジタルアーキビスト資格取得講座

## デジタルアーカイブの利活用

熊崎 康文

(岐阜女子大学・準教授)

# デジタルアーカイブの活用

## 【目 的】

デジタルアーカイブは、1990年代の初期から、過去から現在の資料をデジタル化し、次の世代への伝承と現状での利活用を目指して開発が進められてきた。デジタルアーカイブの基本は、過去～現在の資料の収集・保管、デジタル化、さらに現状での利活用と次の世代への伝承である。

過去～現在の各種資料を収集・保管し、次のように使われる。

- ①次世代へのデジタルコンテンツの確かな伝承
- ②国内外のデジタルコンテンツの流通と利活用

ここでは、図書館や博物館等におけるデジタルアーカイブの利活用について考える。

## 【学習到達目標】

1. 図書館におけるデジタルアーカイブの実践例を具体的に説明できる。
2. 博物館におけるデジタルアーカイブの実践例を具体的に説明できる。
3. デジタルアーカイブの共通利用について説明できる。

# 1. 博物館（野外博物館）・図書館におけるデジタルアーカイブ

## 博物館（野外博物館）や図書館

- 貴重な資料の保存、利用機関
- 地域の生涯学習活動や観光等の拠点
- 地域資料コーナーの設置や地域の教育活動の支援
- 資料のデジタルアーカイブ化

## デジタルアーカイブに取り組むための留意点

- ① 所蔵資料の正確な撮影・記録
- ② 展示等の撮影記録
- ③ 地域の人々の作品等のデジタルアーカイブ化
- ④ オーラルヒストリー（地域の資料について）

## 2. 知のデジタルアーカイブ

### 「知のデジタルアーカイブに関する研究会」

(2011.2～)

- デジタルアーカイブ推進に向けた取組の方向性の検討
- 図書・出版物、公文書、美術品・博物品、歴史資料等公共的な知的資産の総デジタル化を進め、インターネット上で電子情報として共有・利用できる仕組み（デジタルアーカイブ）の構築・連携の推進に向けた提言

## 2. 知のデジタルアーカイブ

### (1)「知のデジタルアーカイブ」の実現に向けた提言

#### ◆デジタルアーカイブとは

何らかの方針に基づき、デジタルコンテンツを選択、収集、組織化、蓄積し、長期にわたって保存するとともに利用に供するシステム又はサービス

## 2. 知のデジタルアーカイブ

### (1)「知のデジタルアーカイブ」の実現に向けた提言

#### ◆知のデジタルアーカイブとは

人間・コミュニティの知的活動を支えるためのデジタルアーカイブ

デジタル・ネットワーク社会の知識インフラ



## 2. 知のデジタルアーカイブ

(1)「知のデジタルアーカイブ」の実現に向けた提言

### ◆デジタルアーカイブ推進アクションプラン

ー社会の知識インフラの拡充に向けてー

①大福帳からデジタルへ。知的資産の公開

②人的基盤の構築

③システム基盤の構築

④コンテンツ流通基盤の構築

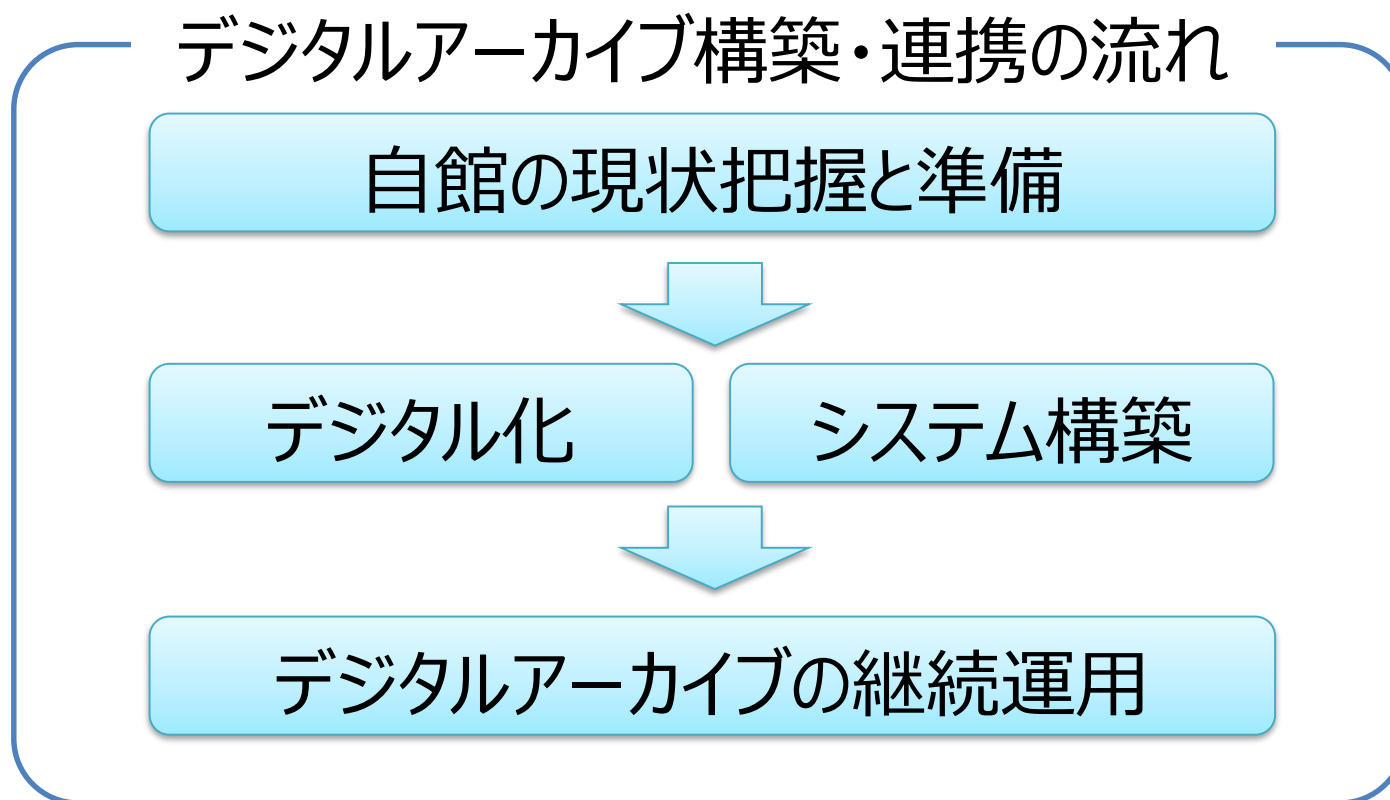
## 2. 知のデジタルアーカイブ

### (1)「知のデジタルアーカイブ」の実現に向けた提言

- ◆博物館(**M**useum)、図書館(**L**ibrary)、文書館(**A**rchives)等の知的資産を収集、蓄積、提供する機関が持つ知的資産への、ネットワークを介したアクセス性を高める。
- ◆機関間連携（**MLA**連携）の推進。
- ◆震災の記録としてのデジタルアーカイブの役割に加えて、災害に対する備えとしてのデジタルアーカイブの役割をもつ。

## 2. 知のデジタルアーカイブ

### (2) デジタルアーカイブの構築・連携のためのガイドライン



### 3. デジタルアーカイブの構築・共有・活用ガイドライン

#### 我が国におけるデジタルアーカイブ推進の方向性

「我が国においては、2000年代前半から、書籍、公文書や文化財等の分野ごとに、デジタルアーカイブの構築が進められてきており、一定の充実を見つつある。一方で、分野横断的なアーカイブの連携に関する取組や海外発信を含めたその**利活用について検討の遅れが指摘**されている。」

### 3. デジタルアーカイブの構築・共有・活用ガイドライン

我が国におけるデジタルアーカイブ推進の方向性

(1) 我が国におけるデジタルアーカイブ推進の方向性

(2) 諸外国と日本の現状からの課題

(3) 我が国のデジタルアーカイブ推進の在り方

(4) 今後の国の取り組みの方向性

(5) 残された論点

### 3. デジタルアーカイブの構築・共有・活用ガイドライン

- 対象

「アーカイブ機関」=コンテンツを保有する機関  
+「つなぎ役」+「活用者」

- 目的

各機関がガイドラインに沿った取組を行うことによって、我が国のデジタル情報資源を豊かにし、活用者はもちろん、アーカイブ機関自らもその思恵を最大限に享受できるようにすることを目指す。

# 3. デジタルアーカイブの構築・共有・活用ガイドライン

- 内容

- ✓「アーカイブ機関」が取り組むべきデジタル情報資源の整備・運用方法
- ✓「つなぎ役」がデジタル情報資源の共有化を促すに当たって取り組むべき事項
- ✓「活用者」がデジタルアーカイブの利活用に当たって取り組むべき事項

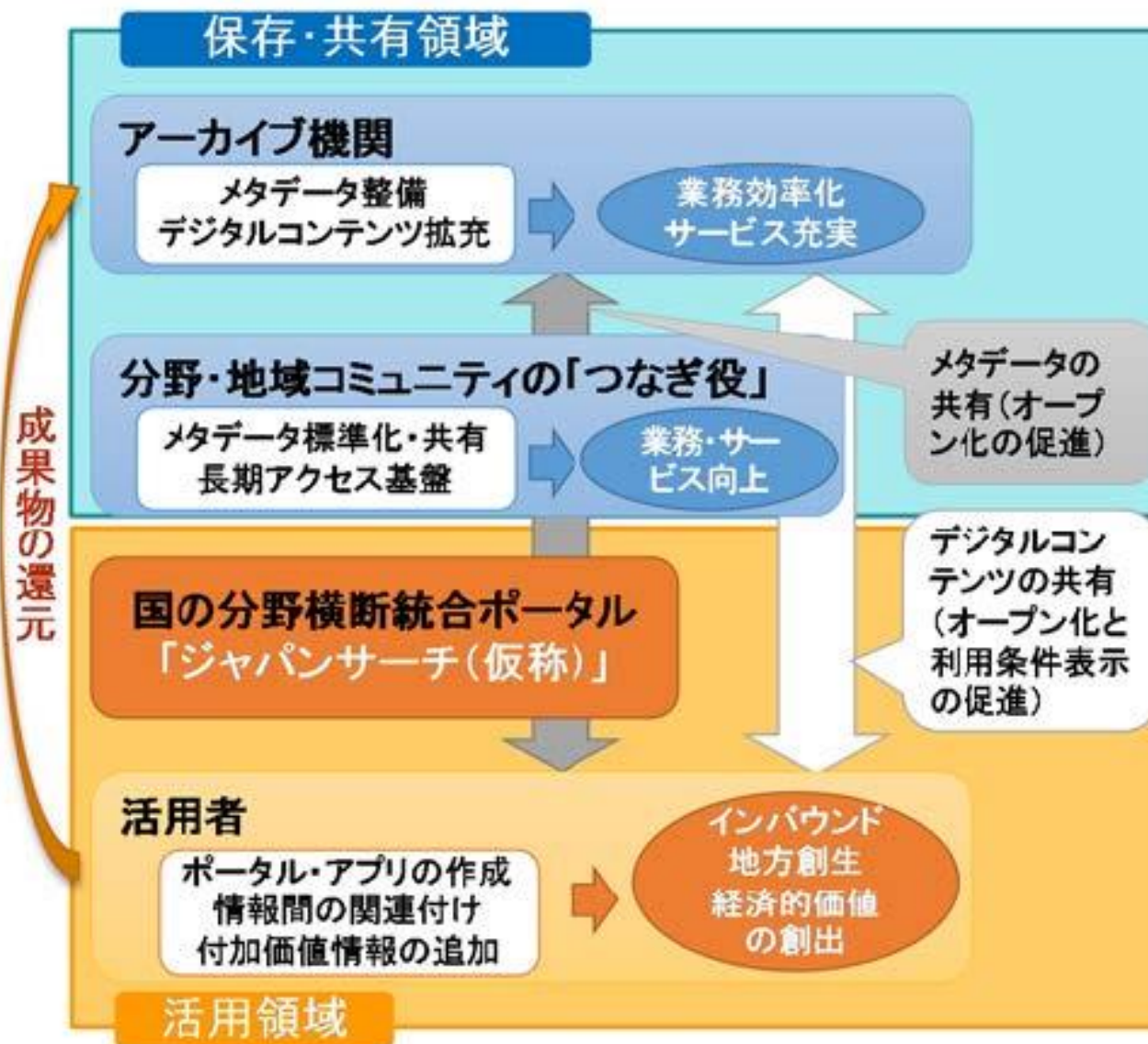
### 3. デジタルアーカイブの構築・共有・活用ガイドライン

- 「デジタルアーカイブ」とは

様々なデジタル情報資源を収集・保存・提供する仕組みの総体をいう。「デジタルコンテンツ」のほか、アナログ媒体の資料・作品等も「コンテンツ」に含まれるものとした上で、コンテンツの内容や所在等の情報を記述した「メタデータ」や、コンテンツの縮小版、又は部分表示である「サムネイル／プレビュー」も対象とする。



### 3. デジタルアーカイブの構築・共有・活用ガイドライン



# 3. デジタルアーカイブの構築・共有・活用ガイドライン

## デジタルアーカイブのメリット アーカイブ機関にとって



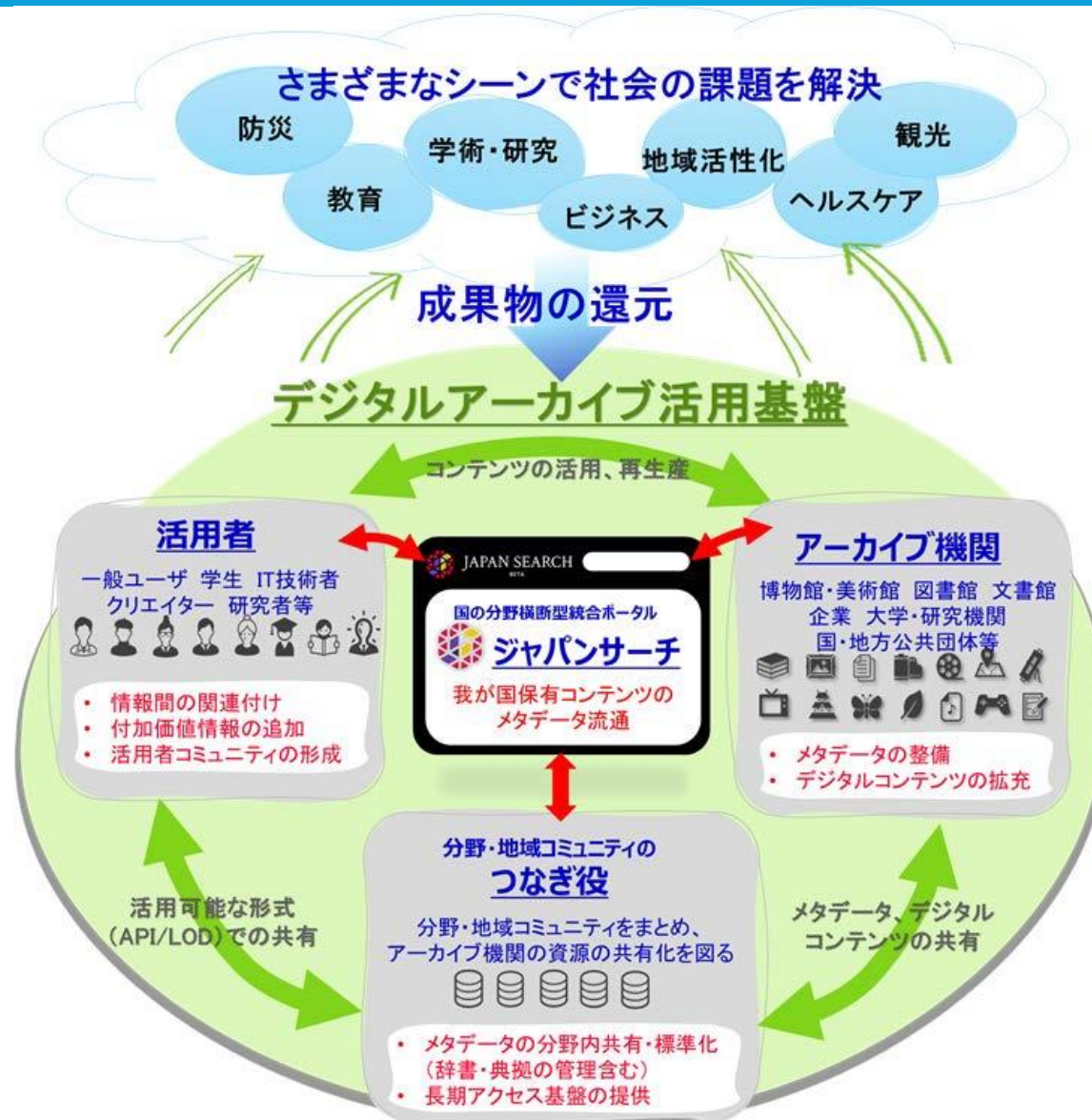
# 3. デジタルアーカイブの構築・共有・活用ガイドライン

## デジタルアーカイブのメリット **活用者や社会にとって**





# 4. ジャパンサーチ



## 4. ジャパンサーチ 3つの機能

- ① 分野の特性を活かした検索機能：横断検索・テーマ別検索、画像検索（類似の画像検索）
- ② クリックするだけで楽しめる機能：様々なテーマに関する「ギャラリー」を提供し、多様なコンテンツを紹介
- ③ 利活用促進の基盤となる利活用機能

## 4. ジャパンサーチ ミッション

「新しい情報技術とアーカイブ連携を通じて、日本の文化的・学術的コンテンツの発見可能性を高め、それらを活用しやすい基盤を提供することで、デジタルアーカイブが日常に溶け込んだ豊かな創造的社会を実現」

## 4. ジャパンサーチ 3つの価値

- 「記録・記憶の継承と再構築」
- 「コミュニティを支える共通知識基盤」
- 「新たな社会ネットワークの形成」

## 4. ジャパンサーチ 4つのアクション

◆支える

◆伝える

◆広げる

◆挑む



## 5. 博物館資料のデジタルアーカイブ化と博物館活動・業務のDX化

**(1)博物館法改正の趣旨**

**(2)博物館における資料のデジタルアーカイブ化の取組状況と課題**

**(3)博物館資料のデジタルアーカイブ化の推進**

**(4)博物館活動・業務全体のD Xの推進**

## 5. 博物館資料のデジタルアーカイブ化と博物館活動・業務のDX化

### (1) 博物館法改正の趣旨

・2022年4月、博物館法の一部改正

「博物館資料に係る電磁的記録を作成し公開すること。」の追加

- ① 博物館資料に係る情報の保存と体系化
- ② 博物館における調査研究の成果を含めた資料の公共化
- ③ 多様な創造的活動への博物館資料の活用の促進

### (2) 博物館における資料のデジタルアーカイブ化の取組状況と課題

博物館総合調査（日本博物館協会；2020年）

- 「ICTを利用した新しい展示方法が導入できていない」：80.6%
- 「ウェブサイト等での資料情報公開が不十分」：77.5%
- 「資料や資料目録のデジタル化ができていない」：73.9%

→ 博物館資料のデジタル・アーカイブ化を積極的に推進が必要

### (3) 博物館資料のデジタルアーカイブ化の推進

- 「博物館機能強化推進事業」（2022年度～）
  - ✓ 特色ある取組を行う博物館の支援
  - ✓ 資料のデジタルアーカイブ化の積極的实施支援

### (4) 博物館活動・業務全体のDXの推進

- 博物館資料のデジタルアーカイブ化  
+ 博物館の活動や業務全体のDX推進
- ✓ 博物館の文化的価値を社会に還元
- ✓ 関係機関と連携して経済的・社会的価値を効果的に生み出す
- ✓ 地域の活性化を図るとともに、業務の効率化を図る

# 研究課題

1. 図書館におけるデジタルアーカイブの実践例を具体的に説明しなさい。
2. 博物館におけるデジタルアーカイブの実践例を具体的に説明しなさい。
3. デジタルアーカイブの共通利用について説明しなさい。

# 準デジタルアーキビスト資格取得講座

## デジタルアーカイブの利活用

熊崎 康文

(岐阜女子大学・準教授)